

診療情報を利用した臨床研究について

虎の門病院分院臨床検査部では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた記録をまとめるものです。この研究では、亡くなられた方の診療情報も、貴重な情報として、研究対象として扱わせていただきます。この案内をお読みにになり、ご自身やご家族がこの研究の対象者にあたると思われる方の中で、ご質問がある場合、またはこの研究に「ご自身やご家族が診療情報を使ってほしくない」とお思いになりましたら、遠慮なく下記の相談窓口までご連絡ください。

【対象となる方】

調査対象となる期間： 2012年1月1日 ～ 2023年12月31日の間に、肝粘液性腫瘍 のために虎の門病院分院肝臓科、虎の門病院消化器外科に入院・通院し、腹部超音波検査・腫瘍の外科的切除 を受けられた方

【研究課題名】

肝粘液性腫瘍診断における超音波査有用性の検討

【研究の目的・背景】

《目的》

肝粘液性腫瘍は2010年、世界保健機関（WHO）により、肝粘液性嚢胞腫瘍と肝胆管内乳頭状腫瘍に分類されました。双方の臨床病理所見と超音波画像を対比し、超音波検査による両者の鑑別を検討します。

《研究に至る背景》

肝粘液性嚢胞腫瘍と肝胆管内乳頭状腫瘍は頻度が少ないこともあり、その比較、鑑別診断の研究は十分になされていません。超音波検査は患者さんの負担が少なく、繰り返し安全に実施できる検査です。手術前に診断ができれば、適切な切除、治療につながります。

【研究期間】

2024年4月23日 ～ 2025年3月31日

【個人情報の取り扱い】

お名前、ご住所などの特定の個人を識別する情報につきましては、特定の個人を識別することができないように個人と関わりのない番号等におきかえて研究します。学会や学術雑誌等で公表する際にも、個人が特定できないような形で発表します。

また、本研究に関わる記録・資料は 虎の門病院分院 臨床検査部 増田 亜希子 において研究終了後 5 年間保管いたします。保管期間終了後、本研究に関わる記録・資料は個人が特定できない形で廃棄します。

【診療情報を虎の門病院分院外へ提供する場合】

該当なし

【利用する診療情報】

診療情報：腹部超音波検査、診療記録、血液データ、CT検査、MRI検査
病理組織学診断

【研究代表者】

該当なし

【虎の門病院分院における研究責任者・研究機関の長】

研究責任者： 分院臨床検査部 部長 増田亜希子

研究機関の長：分院長 宇田川 晴司

【情報の提供を行う機関】

研究機関の長：虎の門病院院長 門脇 孝

【利用する者の範囲】

該当なし

【研究の方法等に関する資料の閲覧について】

本研究の対象者のうち希望される方は、個人情報及び知的財産権の保護等に支障がない範囲内に限られますが、研究の方法の詳細に関する資料を閲覧することができます。

【ご質問がある場合及び診療情報の使用を希望しない場合】

本研究に関する質問、お問い合わせがある場合、またはご自身やご家族の診療情報につき、開示または訂正のご希望がある場合には、下記相談窓口までご連絡ください。

また、ご自身やご家族の診療情報が研究に使用されることについてご了承いただけない場合には研究対象といたしませんので、2024年10月31日 までの間に下記の相談窓口までお申し出ください。この場合も診療など病院サービスにおいて患者の皆様には不利益が生じることはありません。

【相談窓口】

虎の門病院分院 臨床検査部 井上淑子

電話 044-877-5111(代表)